

当町の小中学校教員の超勤状況と業務負担の実態は

おおむね全国調査と同様

教育次長
全国の小中学校49校での調査である。昨年の11月の時点で、このうち町村は74校である。
当町の小中学校でも、県教育委員会の指導のもと、子どもと向き合う時間の確保・充実、教職員の業務改善に取り組んでいる。各学校では、行事の精選とか、日課の改善、会議・事務処理の縮減を行って、時間を

問「文部科学省は、公立小中学校の教職員の在校時間や業務負担に関する初の調査結果を発表した。平日の在校時間が12時間を超える管理職や教員も多く、業務に追われる実態が浮かんできた。」という報道が7月にあった。そこで当町の小中学校教員の超勤状況と業務負担の実態と課題について聞こう。



五味 高明 議員

確保してきている。
当町の実態は、直近4月の調査結果で説明する。
最初に、南・北小学校の在校時間は、校長が10時間（全国が11時間）、教頭が12時間50分（ほぼ全国と同）。教諭が10時間10分（全国が11時間35分）で若干少ない。
次に中学校は、校長が10時間30分（全国が11時間17分）、教頭が12時間50分（全国と同等）、教諭が11時間10分（全国が12時間6分）という調査結果である。
小中学校ともに、全国調査と比較すると若干少ないが、ほぼ勤務実態は同様の傾向にある。



御代田中学校

新庁舎建設の情報インフラの基盤整備を

これを機に行政の仕事を見直す



井田 理恵 議員

問国・総務省は、迫りくる超少子高齢化による人口縮小社会に向け、自治体運営政策として行政のICT化推進を重要な柱の一つとしてしている。
1. 新庁舎における庁内電子ネットワーク基盤システムの書き換え。
2. ICT化利活用の想定範囲は。
3. 情報インフラの推進・再構築は行政・議会業務の経済性効率を高め、町民益に繋がるか考える。町の見解は。

総務課長
①総務省の中でも情報通信技術の中の通信は非常に重きを置いている。
今後の高度情報化社会への対応としてICT化に沿った配線が自由にできる構造・施設的にはOAFロアを検討する。ネットワーク

接続は、LWLANの県庁システムなどを中心に庁舎設計していきたい。
②ICT化に伴う町民ニーズに対応して効率的で迅速に質の高いサービスを提供する行政システムを検討・二重投資とならない配慮もする。
公共スペースでのデジタルサイネージなどを費用対効果を考え、多様な手段で行政の取り組み情報を取得できるシステムを検討していく。
③これを機に行政の仕事を見直す事が大事である。議会について町民ホールなどのモニター中継、インターネット中継へのLAN環境整備など、議会と協議の上、実施計画の検討をする。



執務室のイメージ

災害に備え防災力強化への取組みは

共助の力を広げられるよう検討が必要

教育次長
1. (1) 過去にヘルメットなど検討したが今のところ備蓄はない。予算を伴うことから、備蓄品などの整備は校内待機を想定して配備する方向性を検討する。
(2) 登下校時に噴火が起こ

問
1. 浅間山の噴火に備えて次の点について聞こう。
(1) 小学校へ防災ヘルメット、ゴーグル等の備蓄を。
(2) 学校での火山についての防災教育の現状と今後の取組みについて。
2. 災害協定について次の点について聞こう。
(1) 災害協定の件数、内容は。
(2) 福祉施設との災害協定で福祉避難所の指定を。
(3) 災害時の共助強化へ災害時サポート事業所登録制度の導入を。



池田 るみ 議員

った時には、事前指導として、避難の仕方を徹底している。
総務課長
2. (1) 公的機関との災害協定は3協定で相互の応援協定。民間や協会などの協定は15協定で医療救護、生活物資供給、災害箇所の応急措置に関するものである。
(2) 福祉避難所の指定はないが、ハートピアみよたが指定避難所に指定されており要援護者の受け入れも可能な施設と考えている。しかし社会福祉協議会であることから今後検討したい。
(3) 地域の中で事業所を自主防災組織、地域住民による連携共助の力を広げられるよう検討が必要である。



職員の町内居住の現状は

72%の職員が町内居住



小井土 哲雄 議員

問浅間山では融雪型火山泥流、また昨年の大雪など更なる危機管理体制の構築が望まれる中、中核での活躍が望まれる職員の町内居住状況と居住に対する勧め、あるいは入庁時の居住指導がなされているかを聞こう。

総務課長
職員総数126名中91名の72%の職員が町内に居住しており、町内に居住する職員100%が理想と考える。
有事の発生時に早期に対応体制が取れる事、また業務だけでなく地域住民と日常生活でコミュニケーションが取れている職員であれば、行政執行の効率化につながり、自治会にもプラスとなる。
町内に居住する優秀な職員が一人でも多くなることを願い、そのためには住みたくなる町にしていく努力

をしなければならない。
職員採用試験において町内居住を受験資格とする自治体も多くあるが、憲法及び地方公務員法に、平等取り扱いの原則があり、何よりも幅広く受験機会を提供し、優秀な人材を確保することが重要であると考えている。
二次試験の面接の際に、町内居住の必要性を説明し町外よりの受験者には、町内居住を勧めたい。
今後も町内居住の重要性を説明するとともに、居住状況の調査を行いたい。



保健福祉課の様子